

# 身体的拘束最小化推進体制加算について

当院では身体的拘束の原則廃止を目指すための取り組みを院内及び本サイトにて  
掲示しています。

- 1.院長・看護部長が中心となり、身体的拘束の最小化に取り組んでいます。
- 2.身体的拘束の最小化に関する講習会を年2回以上実施し、入職後1年が経過した全ての入院患者に関わる職員が受講しています。
- 3.身体的拘束最小化チームにより、用具の一元管理が行われるとともに、使用状況に基づく解除の提案等を行っています。
- 4.身体的拘束が行われている患者がいる場合、身体的拘束最小化チームによる巡回が定期的に行われ、病棟の職員らとともに、解除にむけた具体的な検討を行っています。
- 5.身体的拘束を行わずにケアするための用具を職員から提案したり、提案を積極的に導入したりする仕組みを整備しています。
- 6.医療機関内の見やすい場所に、原則として身体的拘束を行なわない方針について掲示しています。